



# 各 論 Ⅲ

【健康なまちづくりの推進】  
市民の健康を支える社会環境の新創

【基本目標Ⅲ】

# 各論Ⅲ

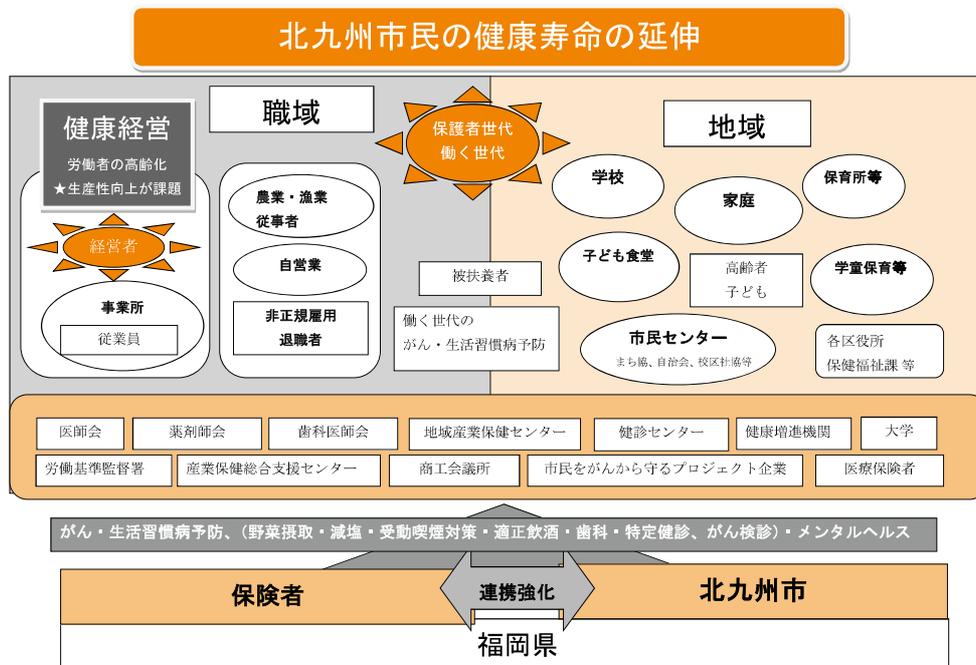
## 市民の健康を支える 社会環境の新創

### ■施策の方向1 市全体で市民の健康づくりを支援する取組み

市民一人ひとりの健康には、家族はもちろん、保育所（園）や幼稚園、学校、職場、地域などのあらゆる社会環境が影響を及ぼすことから、市民の健康の維持・増進には、こうした個人を取り巻く多様な主体との連携・協働が欠かせません。

そのため、市民の健康の維持・増進に資する活動に取り組む企業やNPO等との連携や支援、ネットワークの構築などにより、社会全体で市民の健康を支える環境づくりを支援します。

#### 地域・職域連携で健康づくりを支援するイメージ図



#### 〈基本施策1〉多様な主体との連携による健康づくりの推進

各種健康診査の受診率向上や健康に関する正しい知識の普及啓発など、健康づくりを推進するにあたっては、協会けんぽ等の医療保険者や企業、NPO・地域のボランティア、医師会、歯科医師会、薬剤師会、福岡県、学校等との連携・協働を進めていきます。

特に、働く世代である企業の従業員やその家族等の健康づくりを支援することにより、職域におけるさらなる健康づくりの取組みを喚起します。

さらに、市民が、職場給食や外食等を通じて、食・栄養情報を得ることができ、自分の身体の状態に適した食事がとれるよう、社員食堂や飲食店等食品事業者との連携を推進するほか、ヘルシーメニューの提供や受動喫煙防止対策など健康な環境づくりに取り組む飲食店等を「きたきゆう健康づくり応援店」として支援します。

No.	事業名（担当課）	事業概要
再掲 25 ⑧	協会けんぽとの連携 （保健福祉局 健康推進課）	協会けんぽの被扶養者の特定健診と北九州市のがん検診とのセット検診（同時実施）を行うとともに協会けんぽ加入事業所での健康教室等に講師を派遣するなど、協会けんぽと連携した健康づくりを推進します。
79	北九州市民体育祭 （市民文化スポーツ局 スポーツ振興課）	「市民皆スポーツ」をモットーに、スポーツ・レクリエーションの普及振興を図り、市民の健康で明るい市民生活に寄与するため、市内全域で各種大会や行事を開催します。
80	給食施設の指導・支援 （保健福祉局 総合保健福祉センター管理課）	給食施設利用者の栄養管理を適切に行うため、病院や事業所など、一定の給食数を提供する施設への巡回指導や研修会を行い、給食施設利用者に対する栄養情報提供や栄養指導を推進することによって栄養管理の充実を図ります。
81	きたきゅう健康づくり応援店 （保健福祉局 総合保健福祉センター管理課） （保健福祉局 健康推進課）	食を通じた健康づくりを支えるため、「きたきゅう健康づくり応援店」として、飲食店等、食品事業者による健康・食育情報の提供やヘルシーメニューの提供、受動喫煙防止対策等を支援し、食環境整備を推進します。
82 ⑧	市職員を対象の健康教室 （総務局 給与課）	「生活習慣病予防」および「メンタルヘルス一次予防」に関する指導、体験学習を実施し、生活習慣の改善方法やセルフケアの方法を習得できるよう、集団教育を行います。

### 健康づくりを推進する飲食店「きたきゅう健康づくり応援店」



83 ⑧ 新	第2期データヘルス計画に基づく保健事業 (総務局 福利課)	共済組合員および被扶養者の健康の維持・増進、疾病の予防及び早期発見・早期治療を積極的に推進していくため、データ分析に基づき、PDCAサイクルに沿った保健事業を実施します。
再掲 10 ⑧ 新	がん予防プロジェクト (保健福祉局 健康推進課)	企業や保険者団体等と連携し、がん予防の啓発、がん検診の受診促進活動や事業所での健康教室等を開催します。また、福岡県と共同でがん検診受診率向上に向けた事業を実施します。
再掲 11 ⑧ 新	たばこ対策促進事業・受動喫煙防止対策事業 (保健福祉局 健康推進課)	健康増進法第25条に基づく受動喫煙防止対策を推進し、喫煙率の低下、不特定多数の市民が集まる公共の場所における受動喫煙の機会の減少を目指す。禁煙支援として禁煙外来や卒煙サポート薬局を紹介する「禁煙支援施設ガイドブック」を活用して、禁煙希望者の禁煙を促します。
再掲 4 ⑧ 新	口腔保健支援センター事業 (保健福祉局 健康推進課)	関係機関・団体と連携し、本市の現況に応じた歯科口腔保健に関する知識等の普及啓発、歯科検診の受診勧奨、う蝕や歯周病予防等歯科保健施策を推進し、健康格差の縮小や健康寿命の延伸に寄与します。

## トピックス⑭ 健康経営の推進



▲経済産業省は、東京証券取引所と共同で、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業を「健康経営銘柄」として選定し、公表することで、企業の健康経営の取組が株式市場等において、適切に評価される仕組みづくりに取り組んでいます。

### ～企業が進める健康づくり～

「健康経営」とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。日本再興戦略に位置づけられた「国民の健康寿命の延伸」に対する取組の一つです。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらす、結果的に業績向上や株価向上につながると期待されます。経済産業省は「健康経営銘柄」や「健康経営優良法人」の認定等の取組を推進しています。

## ■施策の方向2 地域包括ケアを支えるための健康づくり、社会参加の促進

市民が身近な地域で気軽に、人と人とのふれあいの中で、楽しく健康づくりを続けることができるように、地域で健康づくりを牽引するボランティアの育成や活動を支援します。

地域では、まちづくり協議会や自治会、校（地）区社会福祉協議会、NPO・ボランティア団体などの多様な主体が、子育て支援や独居高齢者等の見守り、安全・安心の確保など地域包括ケアシステムを支えるための重要な役割を担っています。こうした様々なまちづくり活動と健康づくり活動が連携・協働することにより、市民一人ひとりの更なる社会参加を促進し、健康の維持・増進につながるよう支援します。

また、働き盛りの世代が運動を習慣化し、体力向上や健康づくりに取り組むために、身近な地域で気軽に運動できる環境が求められています。高齢者は若い世代に比べて運動している者は多いものの、生活習慣病や膝・腰痛など何らかの健康課題を有している者も多いため、それぞれの体の状態や体力に応じた適度な運動が続けられる環境整備も必要です。

そのため、すべての市民が自らの体力や嗜好、ライフスタイルに応じて、身近な公園や道路、スポーツ施設など既存施設や社会資源を活用して、気軽に健康づくりを続けることができるよう環境づくりを推進します。

### 〈基本施策1〉 身近な地域で健康づくりに取り組める環境づくり

市民が身近に健康づくりに取り組むことができるように公園に健康遊具やウォーキングコース（園路）を整備し、さらに市内各地にウォーキングコースを設定し、路面上に目的地や距離、消費カロリーなどを表示するなど環境整備を進めます。また、環境にやさしく、膝への負担も少なく適度な運動効果とリフレッシュ効果のある自転車の利用を促進するため、都心部における自転車専用道などの環境を整備するなど、健康づくりに無関心な市民や時間にゆとりのない市民も自ずと健康づくりに取り組むことができるようなまちづくりの推進について部局横断的に取り組みます。

また、超高齢社会に向けて地域包括ケアシステムの基盤とも言うべき、地域力を高め、住民自らが健康づくりに取り組むためには、身近な地域において市民同士のつながりを維持し、地域の健康課題を解決する、市民主体の健康づくりが重要となります。現在、実施している「地域でGO!GO!健康づくり」を医師会、歯科医師会、薬剤師会などの専門家や地域を担当する保健師等が支援することで更なる充実を目指します。併せて、市民の自主的かつ積極的な健康づくりへの取り組みを促進する「健康マイレージ事業」についても、より効果的で参加しやすい事業となるよう見直しを検討していきます。



▲地域の健康講話で健康課題や予防について学習することで市民の健康意識が高まり、人材育成にもつながります。

### ～地域でGO!GO!健康づくり～

市民センター等を拠点にまちづくり協議会が健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会と連携し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、保健師等の協力により、市民が主体となった健康づくり事業に取り組んでいます。住民の皆さんが地域の健康課題について話し合い、地域の特性を生かした活動をするすることで、健康づくりに対する意識が高まり、多世代交流が進むなど地域の中に健康づくりの輪が広がるとともに、住民同士の絆も深まっています。

No.	事業名 (担当課)	事業概要
84	健康マイレージ事業 (保健福祉局 健康推進課)	生涯を通じた健康づくりを推進するため、介護予防・生活習慣改善等の取り組みや健康診査の受診等をポイント化し、そのポイントを景品と交換することで健康づくりの重要性を広く普及啓発するとともに、市民の自主的かつ積極的な健康づくりへの取り組みを促進します。また、さらに身近で参加しやすい事業となるよう、地域が主体となった仕組みを展開します。
再掲 18	市民センターを拠点とした健康づくり事業 (地域でGO!GO!健康づくり) (保健福祉局 健康推進課)	市民センター等を拠点として、市民が主体となった話し合い、目標設定、計画づくり、実践、事業評価を一つのサイクルとした健康づくり事業を、まちづくり協議会、健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行政（保健師等）などの連携により行います。
85	「わくわく」体験スポーツ教室 (市民文化スポーツ局 スポーツ振興課)	市内の小学生を対象に、冬季の運動不足の解消、バランス感覚や柔軟性の向上を図るため、アイススケート教室を学校授業の一環として実施します。
86	地域子育て支援センター事業 (子ども家庭局 保育課)	保育所等を拠点とした地域子育て支援センターを設置し、育児相談や情報提供、親同士の交流などの場を設け、地域の子育て家庭の支援等を行います。
87	保育所における地域活動事業 (子ども家庭局 保育課)	保育所における世代間交流事業や、異年齢児交流事業など幅広い活動を通して、子どもたちの社会性を培います。また、保育所が持つ専門的知識やノウハウを生かし、子育て相談や育児講座の開催及び子育て情報の提供を行うなど、地域の子育ての核として子育て家庭への支援を行います。

88	年長者研修大学校運営事業 (保健福祉局 長寿社会対策課)	高齢者の教養、健康、趣味、レクリエーション等の生きがいづくりや健康づくりを促進し、地域活動を担う高齢者の人材育成を図ります。
89	高齢者の健康づくり支援事業 (保健福祉局 長寿社会対策課)	北九州市老人クラブ連合会が各校区で行う健康づくりに関する講習会等に対して助成することで、高齢者を対象とした健康づくりに関する実践活動、健康に関する知識等についての普及・啓発を行います。
90	高齢者いきがい活動支援事業 (保健福祉局 長寿社会対策課)	高齢者の社会貢献や生きがいづくりを促進するため、高齢者の参加しやすいボランティア活動を支援します。
91	シルバースポーツ振興 (保健福祉局 地域福祉推進課)	スポーツを通じた高齢者の生きがいづくりを推進するため、60歳以上の高齢者が過半数参加する全市民的なスポーツ大会の経費の一部を助成します。
92	まちなみプロジェクト ～環境首都100万本植樹～ (財政局 財産活用推進課) (保健福祉局 長寿社会対策課) (環境局 環境監視課) (建設局 緑政課)	未利用市有地や公園の一部を無償で地域の自治組織等に貸し出し、花壇、菜園やどんぐり苗の育成に活用してもらうことで、街なかの緑を増やすとともに、高齢者の生きがい、健康づくりや地域の多世代交流を図ります。
93	保健・医療・福祉・ 地域連携システム推進事業 (保健福祉局 地域福祉推進課)	地域住民、地域団体、保健・医療・福祉関係者、行政機関等で構成される区保健・医療・福祉・地域連携推進協議会（以下、推進協）は、子どもから高齢者までの誰もが住みなれた地域で暮らせるまちづくりを進めることを目的とし、地域が連携しお互いに支えあうネットワークづくりに取り組んでいます。これらの活動を支援するために補助金を交付し、地域連携の推進を目指します。
94	地域保健活動支援事業 (保健福祉局 地域福祉推進課)	地域で支えあう地域福祉のネットワークづくりや地域住民の自主的な活動を支援するため、市民センターなどを拠点として、保健師を中心とする保健福祉関係職員が、健康づくり・介護予防活動や子育て支援活動等を通して、地域住民や関係機関と連携し、地域の実情に応じた保健福祉活動を協働で行います。
95	総合型地域スポーツクラブ育成・ 支援事業 (市民文化スポーツ局 スポーツ振興課)	総合型地域スポーツクラブは、人々が身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブです。多世代、多種目、多志向を特徴とし地域住民等により自主・主体的に運営される総合地域スポーツクラブの育成・支援に取り組んでいきます。

96	健康づくりを支援する 公園整備事業 (建設局 緑政課)	専門家の助言のもと、市民の健康づくりの拠点となる公園（以下、拠点公園）に、介護予防に効果的な7種類の健康遊具をセットで配置します。また、整備後には、保健福祉局が健康遊具の適切な使い方や効果的な運動方法を学ぶための運動教室などを実施することで、高齢者の健康づくりの支援を行います。
97	自転車利用環境の整備 (建設局 道路維持課)	環境にやさしく、膝への負担も少なく適度な運動効果とリフレッシュ効果もある自転車の利用を促進するため、自転車走行空間をはじめとする自転車利用環境の整備を推進しています。
98	生涯スポーツ振興事業 (市民文化スポーツ局 スポーツ振興課)	生涯スポーツの普及・振興のため、各区においてスポーツ教室、ニュースポーツ体験会などを開催します。
99	スポーツ施設 ユニバーサルデザイン事業 (市民文化スポーツ局 スポーツ振興課)	子どもから高齢者まで、あらゆる世代の誰もが気軽に、安全・安心にスポーツ施設を利用できるように、計画的なユニバーサルデザイン化に取り組みます。
100	学校施設開放事業 (教育委員会 指導第二課)	児童の安全な遊び場の確保及び地域スポーツの普及のために、学校教育に支障のない範囲で、小学校及び中学校の体育施設を市民に開放します。
再掲 51	地域介護予防活動実践者支援事業 (保健福祉局 認知症支援・ 介護予防センター)	健康づくりや介護予防を目的とした「きたきゅう体操」「ひまわりタイチー」「公園で健康づくり事業」等の普及教室の開催・普及員の養成を行い、運動のきっかけづくりや運動の自主化・継続を推進するとともに、フレイルやロコモティブシンドロームの普及啓発及び予防を図ります。
再掲 53	地域認知症・ 介護予防活動支援事業 (保健福祉局 認知症支援・ 介護予防センター)	認知症予防や介護予防の活動を支援することを目的とし、住民主体の介護予防・認知症予防に資する運動教室やとじこもりがちな高齢者などを対象に地域住民との交流を図ります。
101 ⑧	買い物応援ネットワーク推進事業 (保健福祉局 地域福祉推進課)	少子高齢化や都市化の進行などに伴い、日々の買い物に困難を抱えた高齢者など「買い物弱者」の課題が地域に広がりつつあります。このため「買い物がつながりを生み、つながりが安心と活力を生む」という考えのもと、地域住民、地域活動団体、商業関係者、行政等が連携・協働した買い物支援事業に取り組み、高齢者が安心して買い物を楽しむことのできる「地域づくり」を推進します。

102 ⑨	子ども会等地域活動推進事業 (子ども家庭局 青少年課)	地域における子どもの活動を活性化させるため、地域で子どもたちが活動し成長する環境づくりや、そのような活動に携わる市民への支援を行います。
103 ⑨	健康づくりを支援する 道路整備事業 (建設局 道路計画課)	誰もが気軽にできるウォーキングを通じ、自主的な健康づくりを支援することを目的とした事業であり、具体的にはウォーキングコースを設定し、路面上に目的地や距離、消費カロリーなどを表示して、楽しみながら健康づくりができる環境整備を行います。
104 ⑨	健康・生活産業振興事業 (産業経済局 商業・サービス産業政策課)	健康づくり、疾病予防、高齢者などの生活のサポート、子育て・教育支援などで、女性や若者の雇用に結びつく市民の健康で快適な生活につながる新しいサービス（健康・生活支援サービス）のビジネスプランを募集し、優秀なプランについて初期費用を助成することにより、多様化するライフスタイルに応える健康・生活支援サービス産業の創出を目指します。
105 ⑨	桃園市民プール（室内）整備事業 (市民文化スポーツ局 スポーツ振興課)	市内唯一の公認 50m室内プールである桃園市民プールは、老朽化が著しく、更新時期を迎えていることから、再整備を行います。 再整備にあたっては、スポーツ振興計画や公共施設マネジメント実行計画に基づき、市民の健康づくり、競技大会の開催、東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致等に対応可能な施設とします。
106 ⑨	高齢者のモビリティ・ マネジメント (建築都市局 都市交通政策課)	モビリティ・マネジメントとは、一人一人の移動が、個人的にも社会的にも望ましい方向（すなわち、過度な自動車利用から公共交通・自転車等を適切に利用する方向）へ自発的に変化することを促す、コミュニケーション施策を中心とした交通施策です。 本市では、高齢者のモビリティ・マネジメントとして、公共交通機関の利用や利便性並びに使い方などを説明、意見交換することで、個人の移動を過度に自動車利用に頼る状態から公共交通機関利用へ転換するよう考える機会を提供します。 また、地域での健康等に関する講話を行い、公共交通等への利用転換が外出やコミュニケーションの機会を増やし、認知症予防や健康増進等に寄与することを啓発します。

107  
⑧

## 健康な住まいづくりの普及促進 (建築都市局 住宅計画課)

住宅の室内環境を整えてヒートショックなどを防ぐ断熱改修や、自立した生活を送り続けられる健康寿命を伸ばすバリアフリー改修など、「健康な住まいづくり」の普及を促進するため、住宅の改修に対する助成や啓発セミナーなどに取り組みます。



健康マイレージ事業

## トピックス⑩ 公園で健康づくり!



▲健康遊具の整備後は、周辺住民に対して運動教室を開催しています。

### ～健康づくりを支援する公園整備事業～

高齢者が介護予防に効果的な健康づくりを日常的に行えるように、医学・運動学の観点で専門家が監修した健康遊具コーナーの整備を進めています。また継続的な健康づくりを促すために、健康遊具を使用した高齢者のための運動教室・普及員養成講座を実施します。

## トピックス⑪ 自転車で楽しく健康に!



▲小倉北区の「清張通り」に設置された自転車レーン

### ～自転車走行空間の整備～

自転車は、その手軽さから通勤・通学などに利用しやすく、体への負担もすくないため、日常的な運動として気軽に生活に取り入れることができます。その自転車を安全・快適に利用できるよう、本市では自転車走行空間ネットワークの形成を推進しています。平成29年度までに、車道の両端に専用通行帯を設け、自転車と歩行者・自動車を分離する「自転車レーン」などを市内で約32km整備しました。

## 〈基本施策2〉地域の健康づくりを担う人材の育成及び活動支援

市民センターや公園などを拠点として、市民の健康づくりや介護予防、食生活の改善を推進するため、健康づくり推進員や食生活改善推進員など多くの地域ボランティアが活動しています。地域での健康づくり活動を維持、継続するためには、地域のボランティアの活動が重要です。しかし、ボランティア団体においてはメンバーの高齢化、担い手の減少などさまざまな課題を抱えています。

こうしたボランティアの課題解決や担い手の育成、活動継続の支援のため、「地域でGO!GO!健康づくり」の交流会で課題解決のためのグループワークや運動やスポーツ、栄養、生活習慣病予防等についての知識や技術の習得を目的とする研修会を通じて、継続的な支援を行い、活動の機会や情報提供などに積極的に取り組みます。

### 健康づくり推進員の生活習慣病の知識、 技術習得を目指した研修会



### 食生活改善推進員の活動



No.	事業名（担当課）	事業概要
108	介護支援ボランティア事業 （保健福祉局 介護保険課）	65 歳以上の高齢者が特別養護老人ホームなどの介護保険施設等でボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、貯まったポイントを換金又は寄付することができる事業を実施します。
109	健康づくり推進員養成・ 活動支援事業 （保健福祉局 認知症支援・ 介護予防センター）	地域における健康づくり・介護予防を推進するリーダーとなる健康づくり推進員を、運動・栄養・休養に関する研修を行い、養成します。また、健康づくり推進員が行う地域での健康づくり・介護予防に関する情報発信や知識の普及、ウォーキング教室などの地域の健康づくりの自主活動、健康診査の受診勧奨等を支援します。
110	食生活改善推進員養成・ 活動支援事業 （保健福祉局 健康推進課）	食を通じた健康づくり・介護予防活動を推進するリーダーの育成のため、食生活と生活習慣病などに関する研修を行い、食生活改善推進員を養成します。また、食生活改善推進員が行う地域での食と健康等に関する情報発信や、健康料理普及講習会、ふれあい昼食交流会などの活動を支援します。
111	生涯スポーツの指導者育成事業 （市民文化スポーツ局 スポーツ振興課）	生涯スポーツの振興を図るため、生涯スポーツに関する専門的な知識と技術を学ぶための「生涯スポーツリーダー養成講座」を実施します。
112	地域保健推進職員研修 （保健福祉局 総合保健福祉センター管理課）	地域保健職員としての資質向上、社会情勢の変化に対応した人材育成を目的とした職員研修等を実施します。併せて、保健医療系学生実習及び新医師臨床研修制度における地域保健・医療研修の受け入れを行います。